

吉祥寺方式荷さばき車両対策が 経済産業大臣表彰を受賞しました

市民と事業者、市が約15年間協働して行ってきた吉祥寺方式荷さばき車両対策が、平成26年度グリーン物流パートナーシップ優良事業に決定し、経済産業大臣表彰を受賞しました。



市と吉祥寺活性化協議会、コラポデリバリー(株)、タイムズ24(株)、(株)アトレ、豊橋創造大学の共同受賞となりました。

吉祥寺方式荷さばき車両対策とは？



共同集配送事業

市が設置した共同集配送センター(吉祥寺東町1-7-20)が各運送業者に代わり、センターに集約された荷物を台車で吉祥寺地区の約2000店舗へ配送。吉祥寺商店街エリアへの荷さばき車両の流入を抑制します。



① 共同集配送センターに各運送業者から荷物が運び込まれます。



② センタースタッフが配送エリアに仕分けします。



④ 店舗に荷物を届けます。



③ 台車で商店街に荷物を運びます。

荷さばきカード事業

荷さばき車両が流入する朝から正午までは、比較的一般車両が少ない時間帯です。この時間帯を利用し、吉祥寺駅周辺の時間貸し駐車場を荷さばき車両用に提供しています。限りある駐車スペースを有効に使う取り組みにもなっています。事前に登録した運送事業者に割引料金(月額5000円)で利用できる専用の荷さばきカードを発行します。



「きっちりすっきり 吉祥寺」推進運動

吉祥寺地区の事業者で構成する吉祥寺活性化協議会が、運送事業者や市民に荷さばき対策のPRや参加要請、荷さばき対策のルールの呼びかけなどの広報活動を年3回ほど行っています。



安全で歩いて楽しいまち
吉祥寺を目指して

吉祥寺駅周辺での違法駐車や荷さばき車両駐車が常態化していた平成13年に、国土交通省関東運輸局の実証実験として市と市民ボランティアで「きっちり・すっきり・吉祥寺」運動を開始。平成17年には、集配時間の調整や通行のルート化、共同配送・荷受けを行い、違法駐車削減、

荷さばき車両の駐車時間の短縮化が実現しました。吉祥寺方式荷さばき車両対策の活動として、平成21年に荷さばきカード事業、平成23年に共同集配送事業をスタート。こうした対策から、まちの魅力である「回遊性」が向上しています。今回の受賞は、物流分野における地球温暖化対策に顕著な功績があった事業として、第13回グリーン物流パートナーシップ会議にて同表彰を受賞しました。

荷さばき対策で吉祥寺の回遊性をさらに向上

吉祥寺活性化協議会
塚本真史 会長



歩行の妨げとなる違法駐車や荷さばき車両をなくし、吉祥寺を「すっきり」させることを目標に道路調査から活動を始めました。荷さばき車両通行禁止を促すガードマンを商店街がお金を集めて雇ったこともあります。活動も軌道に乗り、この取り組みへの視察の要望も多くあります。今後は私たちが中心となり、市や事業者と連携し、違法駐車、荷さばき車両が限りなくゼロになるよう、活動を通じてまちづくりを進めていきます。

※「荷さばき」とは、商店への商品の配達や返品を受け取り、オフィスへの配達や商品の発送のための荷物の積み下ろし作業です。